

資料 1

総合科学技術・イノベーション会議
基本計画専門調査会
(第2回) R元.10.29

第5期科学技術基本計画のレビュー実施状況

第5期科学技術基本計画のレビューの進め方

8/6 基本計画専門調査会

進め方



10/29 基本計画専門調査会

5期計画レビュー（ファクトデータを踏まえた目標値等の進捗状況と検証の方向性等）



12/20 基本計画専門調査会

5期計画レビュー（阻害要因、レビューからの示唆等） 5期レビュー中間まとめ
6期計画の方向性（目指すべき社会像・国家像）



3/27 基本計画専門調査会

5期計画レビューとりまとめ
6期計画検討（策定の方針、目指すべき社会像・国家像からの示唆）

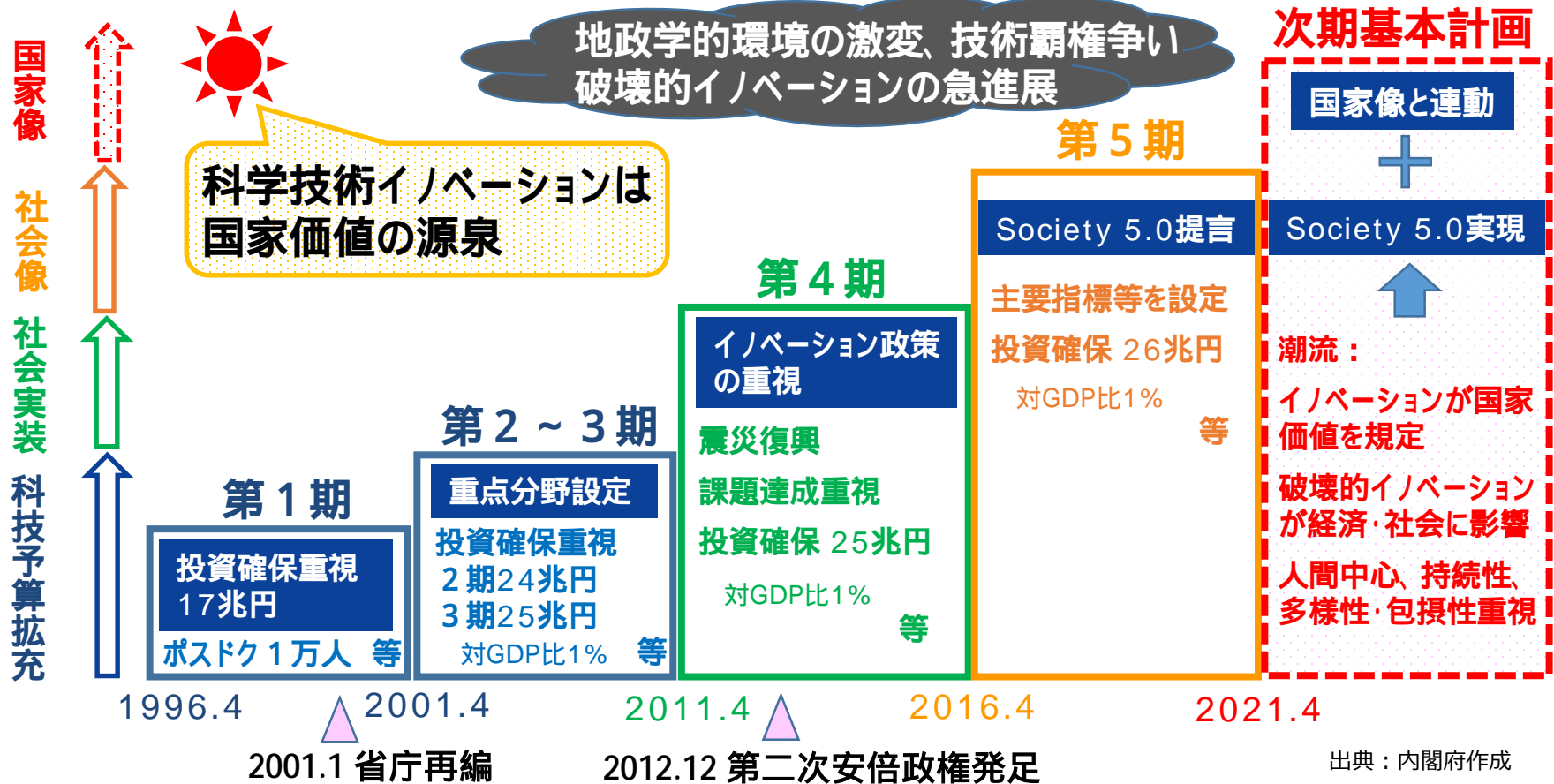


未定 基本計画専門調査会

6期計画の中間まとめ

科学技術基本計画の概要

- 科学技術基本計画：科学技術基本法に基づき、5年毎に策定（総理諮問）
- 第1～3期は**科学技術予算拡充**、第4期は**社会実装**を重視
- 現行第5期では、Society 5.0を提言



第5期科学技術基本計画の構造

- 第5期基本計画では、「人材」「資金」「知」の『構成要素』、「大学・国研」「民間」の『セクター』、「研究」「開発」「社会実装」の『フェーズ』の各観点と、「オープンイノベーション」等の『フェーズを進める取り組み』を規定
- 基本計画の取組の進捗と成果の状況を把握するため、8の目標値、21の主要指標、研究開発投資目標（官民合わせて対GDP比4%、政府研究開発投資を対GDP比1%（26兆円に相当））等を設定
- 世界に先駆けて「Society5.0」を実現することを提唱

レビューにあたっては、便宜上、この構造を「基本計画の対象範囲」「研究力」「イノベーション力」に区分する

第5期科学技術基本計画の論理構造

世界に先駆けて
「Society 5.0」を実現

5期基本計画の目標値

- 40歳未満の大学本務員・教員の割合
- 女性研究者の新規採用割合
- 論文数
- セクター間の研究者移動数
- 企業からの共同研究受入金額
- 研究開発型ベンチャーの新規上場数
- 中小企業の特許出願件数割合
- 大学の特許権実施許諾件数

Ⅲ イノベーション力

Ⅱ 研究力

(フェーズ) ↑

社会実装

開発

研究

フェーズを進める取り組み

オープンイノベーション

知財・標準化

⑦ 中小企業の特許出願件数割

⑧ 大学の特許権実施許諾件数割合

R&D活動の国際化

STIと社会の関係

人材

資金

知

(構成要素)

人材力強化

① 40歳未満の大学本務員・
教員の割合

② 女性研究者の新規採用割合

④ セクター間の研究者移動数

研究開発投資

⑤ 企業からの共同研究
受入金額

知の基盤強化

③ 論文数

大学・国研

大学・国研の
機能強化

民間

中小・ベンチャー企業創出

⑥ 研究開発型ベンチャーの新規上場

基本計画の対象範囲

(セクター)

第5期科学技術基本計画レビュー目次（案）

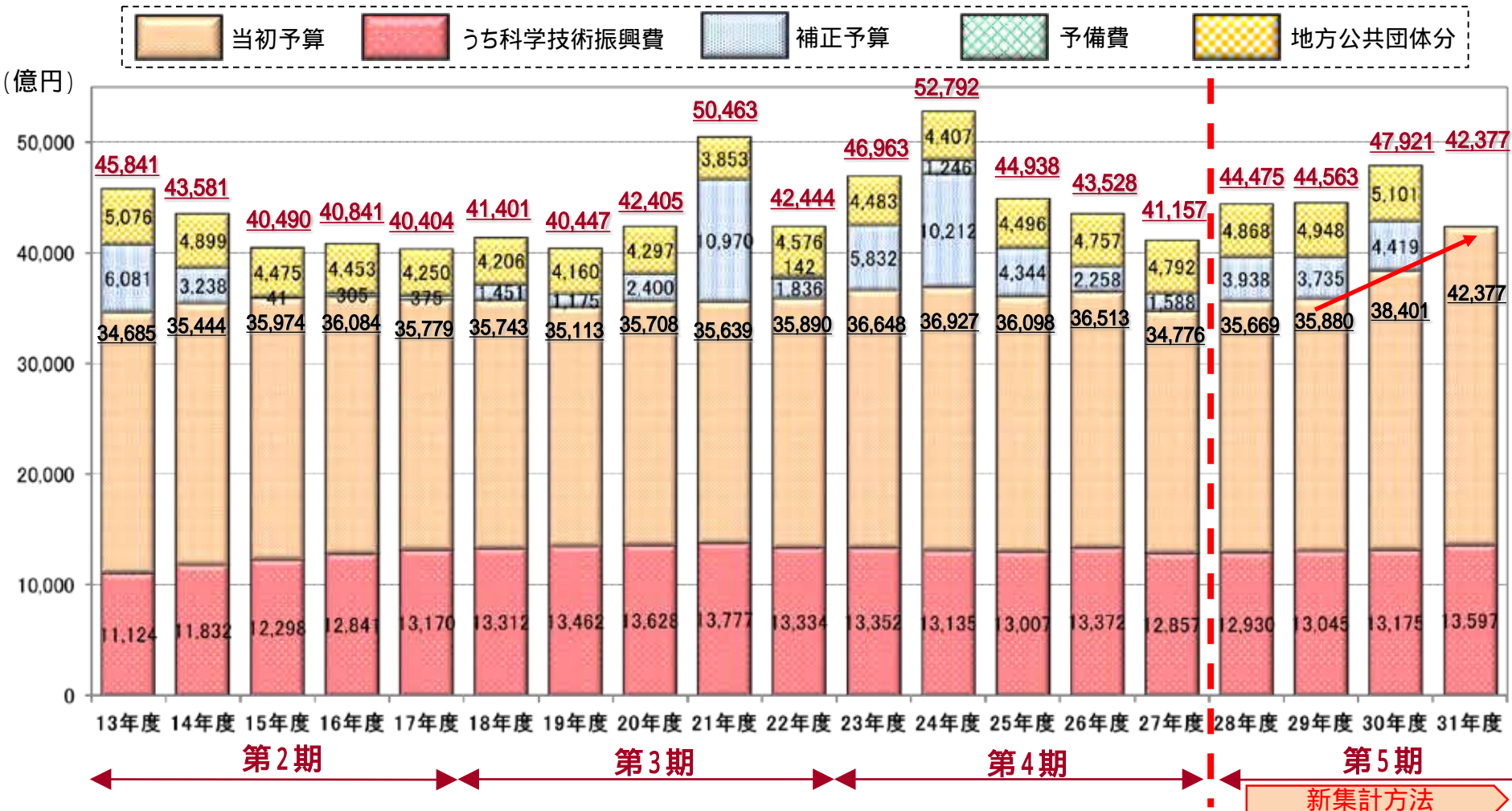
- 1 第5期科学技術基本計画の目標値等の現状と課題
 - (1) 科学技術関係予算の推移
 - (2) 政府の主な取組
 - (3) 目標値・主要指標の進捗状況
 - (4) 課題に関する検討状況

- 2 第5期科学技術基本計画の対象範囲等の現状と課題
 - (1) 第5期科学技術基本計画の対象範囲
 - (2) Society5.0の進捗状況

- 3 5期基本計画レビューからの示唆(次回提示)

1 第5期科学技術基本計画の目標値等の現状と課題

(1) 科学技術関係予算の推移



第1期(8~12年度) 基本計画での投資規模: 17兆円 実際の予算額: 17.6兆円	第2期(13~17年度) 基本計画での投資規模: 24兆円 実際の予算額: 21.1兆円	第3期(18~22年度) 基本計画での投資規模: 25兆円 実際の予算額: 21.7兆円	第4期(23~27年度) 基本計画での投資規模: 25兆円 実際の予算額: 22.9兆円	第5期(28~32年度) 基本計画での投資規模: 26兆円 現時点での予算額: 17.9兆円
--	---	---	---	---

- 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の(独)国際協力機構運営費交付金、国土交通省の公共事業費の一部について、平成29年度以降は直近(前年または前々年度)の決算実績額等を参考値として計上。
- 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。
- 金額は、今後の精査により変動する可能性がある。

第5期科学技術基本計画期間内に策定された国家戦略等

n 各年度における重点施策

科学技術イノベーション総合戦略2016 (平成28年5月24日 閣議決定)

科学技術イノベーション総合戦略2017 (平成29年6月2日 閣議決定)

統合イノベーション戦略 (平成30年6月15日 閣議決定)

統合イノベーション戦略2019 (令和元年6月21日 閣議決定)

n 最先端分野の重点的戦略

・AI戦略2019 (令和元年6月11日 統合イノベーション戦略推進会議決定)

・バイオ戦略2019 (令和元年6月11日 統合イノベーション戦略推進会議決定)

・量子技術イノベーション戦略【検討中】
(中間整理を令和元年6月 統合イノベーション戦略推進会議でとりまとめ)

・革新的環境イノベーション戦略【検討中】

n 人材、資金、知の好循環システムの構築に向けた重点的戦略等

・Beyond Limits. Unlock Our Potential.
～世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略～
(令和元年6月19日 内閣府 文部科学省 経済産業省)

・公共調達の実用化及び中小・ベンチャー企業の活用の促進に係るガイドライン
(平成31年4月1日 内閣府)

破壊的イノベーションを目指した挑戦的研究

(・最先端研究開発支援プログラム (FIRST¹) [平成21～25年度])

世界トップ水準の成果の創出を目指した先端的研究開発 (世界トップレベルの研究者を活用)

1 Funding Program for World-Leading Innovative R&D on Science and Technology

(・革新的研究開発支援プログラム (ImPACT²) [平成25～30年度])

破壊的イノベーションを目指した挑戦的研究開発 (目利き力のある研究者 (PM) を活用)

2 Impulsing Paradigm Change through Disruptive Technologies Program

(・ムーンショット型研究開発制度)

我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発 (ムーンショット) を、司令塔たる総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI) の下、関係省庁が一体となって推進

戦略的研究開発

(・戦略的イノベーション創造プログラム (SIP³) [第1期:平成26～30年度⁴、第2期:平成29末～令和4年度])

総合科学技術・イノベーション会議が府省・分野の枠を超えて予算配分して、基礎研究から出口 (実用化・事業化) までを見据えた取り組み

3 Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

4 サイバーセキュリティは平成27～平成31年度

(・官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM⁵) [平成30年度～])

高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる領域に各府省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を目指す

5 Public/Private R&D Investment Strategic Expansion Program

(3) 第 5 期基本計画における目標値・主要指標の進捗状況

目標値・主要指標の位置付けについて

- 1 目標値は、国の全体の科学技術イノベーションの進捗状況の特徴づける代表的な事項について、現時点において統計調査等により収集されているデータに基づき、定量的に明記することが特に必要かつ可能であるものに定めたものであり、関係府省が講ずる個々の施策・プログラム・課題、個々の大学や公的研究機関等の活動、個々の研究者等の評価にそのまま活用することを目的としたものではない。
- 1 我が国の科学技術イノベーションの状況の全体を俯瞰し、基本計画の方向性や重点として定めた事項の進捗及び成果の状況を定量的に把握するため、主要指標を設定する。

(第 5 期科学技術基本計画における指標及び目標値について (平成 2 7 年 1 2 月 1 8 日 総合科学技術・イノベーション会議 有識者議員) より)

(3) 第5期基本計画における目標値・主要指標の進捗状況

目標値

*平成27(2015)年-平成29(2017)年に出版された論文の平均値。2018年未までの被引用数に基づ。

注1) 下線太字は、最新値が目標値に到達していることを示す。

注2) (参考値)は、平成25年(度)の数値。()書きで記載。第5期基本計画で基準年値として示されていないが、経年変化の参考として記載。

ただし、女性研究者の新規採用割合は、取得されたデータの制限により、大学等は平成26[2014]年、研究開発法人は平成27[2015]年度を記載。

	目標値名	基準年値 (参考値)		最新値		目標値 令和2[2020]年度
①	40歳未満の大学本務教員数	43,763人		0.1割減少 (43,153人)		1割増加 (48,139人)
	我が国全体の大学本務教員に占める 40歳未満の教員の割合	(24.7%)		23.4%		将来的に3割以上
②	女性研究者の新規採用割合	大学等	研究開発法人	大学等	研究開発法人	
	自然科学系全体	(28.1%)	(29.6%)	28.2%	21.6%	30%
	理学系	(15.2%)	(27.2%)	15.6%	16.5%	20%
	工学系	(11.6%)	(19.0%)	10.3%	12.6%	15%
	農学系	(20.3%)	(30.6%)	21.1%	23.0%	30%
	医学・歯学・薬学合わせて	(34.2%)	(50.8%)	34.7%	33.3%	30%
③	総論文数に占める被引用回数トップ10% 論文数の割合	(8.2%)		8.4%*		10%
④	企業、大学、公的研究機関のセクター間の 研究者の移動数	10,150人		3.5%増加 (10,506人)		2割増加 (12,180人)
	大学から企業や公的研究機関への移動数	632人		1.5倍 (944人)		2倍 (1,264人)
⑤	大学及び国立研究開発法人における 企業からの共同研究の受入金額	452億円		<u>6.6割増加</u> (750億円)		5割増加 (678億円)
⑥	研究開発型ベンチャー企業の新規上場 (株式公開(IPO)等)数	29件		1.2倍 (34件)		2倍 (58件)
⑦	内国人の特許出願件数に占める 中小企業の割合	(12.2%)		15.3%		15%
⑧	大学の特許権実施許諾件数	9,856件		<u>6割増加</u> (15,798件)		5割増加 (約15,000件)

(3) 第 5 期基本計画における目標値・主要指標の進捗状況

主要指標

政策目的	主要指標
未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出	非連続なイノベーションを目的とした政府研究開発プログラム (数/金額/応募者数/支援される研究者数) <u>研究開発型ベンチャーの出口戦略 (IPO数等)</u> ICT関連産業の市場規模と雇用者数 ICT分野の知財、論文、標準化
経済・社会的な課題への対応	課題毎に特性を踏まえ以下の観点でデータを把握 課題への対応による経済効果 (関連する製品・サービスの世界シェア等) 国や自治体の公的支出や負担 自給率 (エネルギー、食料自給率等) 知財、論文、標準化
科学技術イノベーションの基盤的な力の強化	<u>任期無しポストの若手研究者割合</u> <u>女性研究者採用割合</u> 児童生徒の数学・理科の学習到達度 <u>論文数・被引用回数トップ 1 %論文数及びシェア</u> 大学に関する国際比較
イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築	<u>セクター間の研究者の移動数</u> <u>大学・公的研究機関の企業からの研究費受入額</u> 国際共同出願数 特許に引用される科学論文 先端技術製品に対する政府調達 大学・公的研究機関発のベンチャー企業数 <u>中小企業による特許出願数</u> 技術貿易収支

注) 下線は各目標値に関連する主要指標を指す。

① 40歳未満の大学本務教員数

目標値

- 1 40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上となることを目指す。

目標値に対する進捗状況

- 1 大学本務教員の年齢構成（大学等）の「～39歳」の実数（平成28[2016]年度）は、基準年度比で0.1割減少している。また、大学本務教員の年齢構成（大学等）の「～39歳」の割合は23.4%である。推移を見ると、実数、割合ともに減少している。

目標値で参照されているデータ

データ名	基準年度値（参考値） 平成25[2013]年度	最新値 平成28年[2016]年度	目標値 令和2[2020]年度
大学本務教員の年齢構成（大学等） <実数>	43,763人	0.1割減少 (43,153人)	1割増加 (48,139人)
大学本務教員の年齢構成（大学等） <割合>	(24.7%)	23.4%	将来的に3割以上

注) 数字は各年度の10月1日現在。対象となる職種は、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手である。

- 1 【主要指標】40歳未満の国立大学の任期無し教員の推移は実数、割合ともに減少している。自ら研究開発を行う研究開発法人における常勤研究者（非任期付・任期付合計）の推移は「～29歳」はほぼ変化していないが、「30～39歳」において実数、割合ともに減少している。
- 1 【参考】定点調査2018では、「若手研究者に自立と活躍の機会を与えるための環境整備」、「自立的に研究開発を実施している若手研究者数」「実績を積んだ若手研究者のための任期を付さないポスト拡充に向けた組織としての取組」において「不十分との強い認識」が示されている。

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

注) 「定点調査2018」の正式名称：科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2018）

- 1 若手研究者の育成・活躍促進（大学及び公的研究機関）
- 若手研究者が挑戦できる任期を付さないポストを拡充する。シニア研究者に対する年俸制やクロスアポイントメント制度の導入、人事評価の導入と評価結果の処遇への反映、再審査の導入、外部資金による任期付き雇用への転換促進といった取組を進める。
 - 若手研究者を研究室主宰者（PI）候補として新規採用する際には、任期を付さないポストを確保の上で、その前段階としてテニユアトラック制又はこれと同趣旨の公正で透明性の高い人事システムを原則導入する。
 - 海外での経験・業績が適切に評価されること、また、経験者から適切な助言を受ける機会を設ける。
 - 若手研究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮できるための研究費支援等の取組を推進する。

②女性研究者の新規採用割合

目標値

- 1 女性研究者の新規採用割合に関する目標値（自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%）を速やかに達成。

目標値に対する進捗状況

- 1 大学等（自然科学系）において、採用教員に占める女性教員の割合は28.2%（平成27[2015]年）にとどまっている。分野別にみると、保健は34.7%（平成27[2015]年）で目標値に到達している一方、理学は15.6%、工学は10.3%、農学は21.1%である。
- 1 研究開発法人において、新規採用者に占める女性研究者割合は自然科学部門で21.6%（平成29[2017]年度）にとどまっている。分野別にみると、保健（医学・歯学・薬学）は33.3%、理学は16.5%、工学は12.6%、農学は23.0%である。

目標値で参照されているデータ

データ名	参考値		最新値		目標値
	大学等 平成26[2014]年	研究開発法人 平成27[2015]年度	大学等 平成27[2015]年	研究開発法人 平成29[2017]年度	
採用教員に占める女性教員の割合 / 新規採用者に占める女性研究者割合					令和2[2020]年度
自然科学系（部門）	(28.1%)	(29.6%)	28.2%	21.6%	30%
理学	(15.2%)	(27.2%)	15.6%	16.5%	20%
工学	(11.6%)	(19.0%)	10.3%	12.6%	15%
農学	(20.3%)	(30.6%)	21.1%	23.0%	30%
保健（医学・歯学・薬学）	(34.2%)	(50.8%)	34.7%	33.3%	30%

注1) 下線太字は、最新値が目標値に到達していることを示す。

注2) 大学等・分野別は、大学が採用した教員（非常勤教員を除く）のうち、教授、准教授、講師、助教について集計。

注3) 研究開発法人は、常勤（任期付、非任期付）及び非常勤の女性研究者の合計値。

注4) 参考値は取得されたデータの制限により、大学等は平成26[2014]年、研究開発法人は平成27[2015]年度を記載。

- 1 【参考】定点調査2018では、「女性研究者の数」は「不十分」である一方、「女性研究者が活躍するための採用・昇進等の人事システムの工夫」は「ほぼ問題ない」との認識が示されている。

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

- 1 女性の活躍促進
- ü 女性が、科学技術イノベーションを担う多様な人材として一層活躍できるよう取組を加速する。
 - ü 国、大学、公的研究機関及び産業界においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を活用し、各事業主が、採用割合や指導的立場への登用割合などの目標設定と公表等を行う取組を加速する。
 - ü 女性研究者の新規採用割合については、第4期基本計画が掲げた上記の目標値について、第5期基本計画期間中に速やかに達成すべく、国は、関連する取組について、産学官の総力を結集して総合的に推進する。

目標値

- 我が国の総論文数を増やしつつ、我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合が10%となることを目指す。

目標値に対する進捗状況

- 我が国の総論文数は、平成25[2013]年度(H24-26)から平成28[2016]年度(H27-29)は増加(77,652件→78,747件)しており、総論文数に占める被引用回数トップ10%(補正)論文数の割合は、平成28[2016]年度時点で8.4%である。

目標値で参照されているデータ

データ名	参考値 平成25[2013]年度	最新値 平成28[2016]年度	目標値 令和2[2020]年度
総論文数に占める被引用回数トップ10%(補正)論文数の割合	(8.2%)	8.4%	10%

(注1) 論文の被引用数(2018年末の値)が各年各分野(22分野)の上位10%に入る論文数がTop10%論文数である。Top10%補正論文数とは、Top10%論文数の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。

(注2) 分析対象は、Article、Reviewである。年の集計は出版年(Publication year, PY)を用いた。全分野での論文数の単年、整数カウント法である。被引用数は、2018年末の値を用いている。Top10%補正論文数は22分野ごとに抽出しているため、分野分類できない論文は除外して算出している。

(注3) データベース収録の状況により単年の数値は揺れが大きいため、3年移動平均値を用いている。クラリベイト・アナリティクス社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

- 【主要指標】日本の被引用回数トップ1%論文数は平成25[2013]年度(H24-26)から平成28[2016]年度(H27-29)では増加している(661件→798件)。トップ1%補正論文数シェアは、1996年(3年移動平均)の第6位(5.8%)から2016年(3年移動平均)は第12位(5.4%)に低下している。

注) 3年移動平均値、整数カウント法により分析。整数カウント法は国単位での関与の有無の集計である。トップ1%補正論文数とは、被引用回数が各年各分野で上位1%に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/100となるように補正を加えた論文数を指す。

- 【参考】定点調査2018では、「我が国における将来的なイノベーションの源としての基礎研究の多様性が十分に確保されているか」についての問いでは、「不十分との強い認識」と示されている。

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

1 知の基盤の強化

- 研究者の内在的動機に基づく独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と政策的な戦略・要請に基づく基礎研究の推進に向けて、両者のバランスに配慮しつつ、その改革と強化に取り組む。
- 我が国が世界の中で存在感を発揮していくため、学際的・分野融合的な研究や国際共同研究を推進するとともに、国内外から第一線の研究者を引き付ける世界トップレベルの研究拠点を形成する。
- 研究者が腰を据えて研究に取り組める環境を整備することや、組織の多様性・自立性を尊重しつつ、長期的な観点で成果の創出を見守ることが重要であることにも留意する。
- 研究開発活動を支える共通基盤的な技術、先端的な研究施設・設備や知的基盤の整備・共用、情報基盤の強化等にも積極的に対応する
- イノベーションの創出につながるオープンサイエンスの世界的な流れに適切に対応する。

④セクター間の研究者移動数

目標値

- 我が国の企業、大学、公的研究機関のセクター間の研究者の移動数が2割増加となることを目指すとともに、特に移動数の少ない大学から企業や公的研究機関への研究者の移動数が2倍となることを目指す。

目標値に対する進捗状況

- セクター間の研究者の移動数は基準年度比で3.5%の増加（平成29[2017]年度）にとどまっている。また、大学等から企業、または大学等から非営利機関・公的機関への研究者の移動数も1.5倍の増加（平成29[2017]年度）にとどまっている。

目標値で参照されているデータ

データ名	基準年度値 平成25[2013]年度	最新値 平成29[2017]年度	目標値 令和2[2020]年度
セクター間の研究者の移動数	10,150人	3.5%増加 (10,506人)	2割増加 (12,180人)
大学等から企業、または大学等から非営利機関・公的機関への研究者の移動数	632人	1.5倍 (944人)	2倍 (1,264人)

注1) 数値は当該年度に移動した者（「平成29[2017]年度」の場合は平成29[2017]年4月1日から平成30[2018]年3月31日の間に移動した者）。

注2) 大学等には、大学（大学院、附置研究所及び附置研究施設を含む）、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。

- 【参考】定点調査2018では、「民間企業との人材交流が知識移転や価値の創造につながっているか」との問いに「不十分との強い認識」が示されている。

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

- イノベーション創出に向けた人材の好循環の誘導
 - 研究者や経営戦略等を担う人材が組織等を越えて能力を発揮することが可能となるよう、大学及び公的研究機関をはじめとする組織においては、クロスアポイントメントやインターンシップ、出向などの制度の積極的活用を図るとともに、企業等における業務経験を積極的に評価する取組を実施する。
 - 国は、流動化の促進に向けた人や組織に対するインセンティブの付与の在り方について検討し、必要な措置を講ずる。

⑤企業からの共同研究受入金額

目標値

Ⅰ 大学及び国立研究開発法人における企業からの共同研究の受入金額が5割増加となることを目指す。

目標値に対する進捗状況

Ⅰ 大学等及び研究開発型法人における民間企業からの共同研究の受入額（平成29[2017]年度）は、基準年度比（平成25[2013]年度）で6.6割増加し、目標値に到達している。推移を見ると、平成23[2011]年度以降増加している。

目標値で参照されているデータ

データ名	基準年度値 平成25[2013]年度	最新値 平成29[2017]年度	目標値 令和2[2020]年度
大学等及び研究開発型法人における民間企業からの共同研究の受入額	452億円	<u>6.6割増加</u> (750億円)	5割増加 (678億円)

注) 下線太字は、最新値が目標値に到達していることを示す。

Ⅰ 【参考】定点調査2018では、「新たな価値の創出」「組織的な連携を行うための取組」「将来的な研究開発を探索し、自らの研究開発に反映」「多様な財源を確保するための取組」に関して、民間企業との連携・協働でそれぞれ十分に行っているかとの問いに、「ほぼ問題ない」（大学・公的研究機関グループ）と「不十分」「不十分との強い認識」（イノベーション俯瞰グループ）との認識が示されており、回答者属性による認識の乖離がみられる。

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

注) イノベーション俯瞰グループ：大企業、中小企業、大学発ベンチャー、橋渡し等

Ⅰ オープンイノベーションを推進する仕組みの強化

- Ⅱ イノベーションを結実させるのは主として企業であるが、迅速な社会実装のためには、大学や公的研究機関との協働は欠かせない。グローバルな次元でオープンイノベーションを推進するためには、企業、大学、公的研究機関といった各主体がそれぞれの強みを生かし、その力を補完的に連携・融合させることのできる仕組みを構築する。
- Ⅱ 各主体に対し、オープンイノベーション推進に向けた取組の強化を促す。
- Ⅱ 大企業、中小・ベンチャー企業、大学、公的研究機関に偏在する人材、知、資金の流動性を高め、イノベーションが興りやすい環境を整備するとともに、産学官の人材、知、資金が結集し、共創を誘発する「場」の形成を進める。

⑥研究開発型ベンチャーの新規上場

目標値

- 研究開発型ベンチャー企業の起業を増やすとともに、その出口戦略についてM&A等への多様化も図りながら、現状において把握可能な、我が国における研究開発型ベンチャー企業の新規上場（IPO等）数について、2倍となることを目指す。

目標値に対する進捗状況

- 研究開発型企業の新規上場（IPO等）数（平成30[2018]年）は、基準年比で1.2倍となっている。推移を見ると、平成27[2015]年から平成28[2016]年にかけて減少したものの（34件 20件）、以降は増加し、平成30[2018]年は34件である。

目標値で参照されているデータ

データ名	基準年値 平成26[2014]年	最新値 平成30[2018]年	目標値 令和2[2020]年
研究開発型企業の新規上場（IPO等）数	29件	1.2倍 (34件)	2倍 (58件)

注1) 「新規上場のための有価証券報告書」を参照し、研究開発の状況から研究開発の有無を確認した。有価証券報告書の「研究開発活動」において、研究活動内容の記載があるものを対象とした。

注2) 企業の設立から株式新規上場までの年数は考慮していない。また経路上場も含まれる。

注3) IPOはInitial Public Offeringの略で株式公開とも呼ばれ、未上場会社が新規に株式を証券取引所に上場し、一般投資家でも売買を可能にすることと説明されている。

- 【主要指標】大学発ベンチャー - の設立数（大学等）は、平成24[2012]年度から平成29[2017]年度にかけて増加している（51件 152件）。
- 【参考】定点調査2018では、「ベンチャー企業の設立や事業展開を通じた知識移転や新たな価値の創出」「起業家精神を持った人材を育成するための取組」「ベンチャー創業への支援」「金融財政支援を通じた市場の創出・形成に対する国の取組状況」が「著しく不十分」～「不十分との強い認識」であることが示されている。一方で、「ベンチャー企業の設立や事業展開を通じた知識移転や新たな価値の創出」「起業家精神を持った人材を育成するための取組」は2016年度と比較して好転の兆しが見られた。

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

- 新規事業に挑戦する中小・ベンチャー企業の創出強化
 - 新規事業の創出に挑戦する中小・ベンチャー企業に高い評価を与える社会へと変貌し、その企業活動を下支えし、スピード感を損なうことなく市場創出につなげることができるよう、起業家の育成から起業、事業化、成長段階まで、それぞれの過程に適した支援を実施する。

⑦中小企業の特許出願件数割合

目標値

Ⅰ 我が国の特許出願件数（内国人の特許出願件数）に占める中小企業の割合について、15%を目指す。

目標値に対する進捗状況

Ⅰ 内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合は、平成28[2016]年に15.2%であり目標値に到達し、平成29[2017]年は15.3%となっている。推移を見ると、平成23[2011]年以降増加している。

目標値で参照されているデータ

データ名	参考値 平成25[2013]年	最新値 平成29[2017]年	目標値 令和2[2020]年
内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合	(12.2%)	<u>15.3%</u>	15%

注1) 下線太字は、最新値が目標値に到達していることを示す。
注2) 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」（特許庁「特許行政年次報告書より」）。

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

Ⅰ イノベーション創出における知的財産の活用促進

Ⅱ 中小企業のニーズを掘り起こし、大企業や大学等の知的財産や技術シーズとのマッチングを進めるとともに、事業化や橋渡しを支援する人材を配置すること等により、中小企業の特許出願に対する意識を高め、知的財産の利活用を促進する。

⑧大学の特許権実施許諾件数割合

目標値

- Ⅰ 大学の特許権実施許諾件数が5割増加となることを目指す。

目標値に対する進捗状況

- Ⅰ 大学等における特許権実施等件数（平成29[2017]年度）は、基準年度比で6割増加し、目標値に到達している。推移を見ると、平成15[2003]年度から平成29[2017]年度にかけて増加している。

目標値で参照されているデータ

データ名	基準年度値 平成25[2013]年度	最新値 平成29[2017]年度	目標値 令和2[2020]年度
大学等における特許権実施等件数	9,856件	<u>6割増加 (15,798件)</u>	5割増加 (約15,000件)

注1) 下線太字は、最新値が目標値に到達していることを示す。

注2) 特許権実施等件数とは、実施許諾または譲渡した特許権（「受ける権利」の段階のものも含む。）の数（契約件数）を指す。国立大学等（国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校を含む）、公立大学等、私立大学等を含む。

- Ⅰ 【参考】定点調査2018では、「研究開発から得られた知的財産を活用するための知的財産マネジメントの機能」がイノベーション俯瞰グループでは「不十分との強い認識」、大学・公的研究機関グループでは「不十分」であり、イノベーション俯瞰グループの方がより強い問題意識を示していた。

注) イノベーション俯瞰グループ：大企業、中小企業、大学発ベンチャー、橋渡し等

第5期における主要記載項目及び主な取組内容

- Ⅰ イノベーション創出における知的財産の活用促進
 - Ⅱ 大学の知的財産の活用を促進するためには、大学自身が知的財産戦略を策定しそれに応じて自律的な知的財産マネジメントを行うことが重要であり、国はそれを促す。

(4) 課題に関する検討状況

I 我が国が抱える諸課題について、詳細な検討が各種検討の場においてなされている。

【検討の場の例】

- ・基本計画専門調査会 制度課題WG
- ・評価専門調査会
- ・研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（仮称）
- ・文部科学省 科学技術・学術審議会 総合政策特別委員会
- ・経済産業省 産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会
- ・内閣府・中小企業庁 中小企業技術革新制度（日本版SBIR）の見直し

研究力の強化を巡る検討状況

(関連目標値①40歳未満②女性研究者
③論文数④研究者移動数)

『研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（仮称）』における検討状況

- 研究力強化の鍵は、競争力ある研究者の活躍
- 若手をはじめ、研究者を取り巻く状況は厳しく、「研究者の魅力が低下」
- 若手の研究環境の抜本的強化、研究・教育活動時間の十分な確保、研究人材の多様なキャリアパスを実現、学生にとって魅力ある博士課程を作り上げることで、我が国の知識集約型価値創造システムを牽引し、社会全体から求められる研究者等を生み出す好循環を実現

修士課程から博士後期課程への進学率が減少

H12: 16.7% ⇒ H30: 9.3%

出典: 学校基本統計



博士後期課程修了者の就職率が停滞

H24: 71.6% ⇒ H30: 72.0%

出典: 学校基本統計



※ 博士後期課程修了者(満期退学者を含む)に対する、就職者+臨床研修医+ポストドク(就職者)に計上されている者各除く割合

40歳未満国立大学教員のうち「任期付き」割合が増加

H19: 38.8% ⇒ H29: 64.2%

出典: 文部科学省



大学等教員の研究・教育活動の割合が低下

H14: 70.2% ⇒ H30: 61.4%

出典: 大学等におけるフルタイム換算データに関する調査

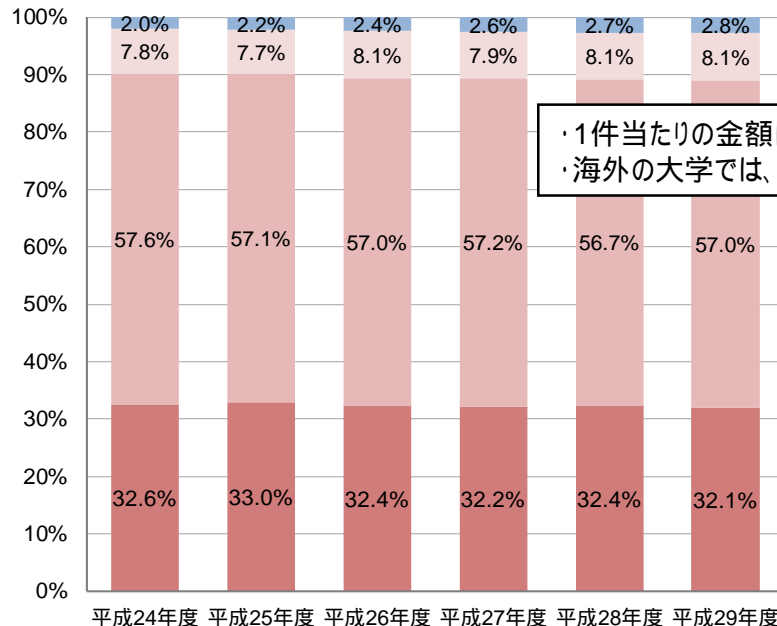


産学連携を巡る検討状況

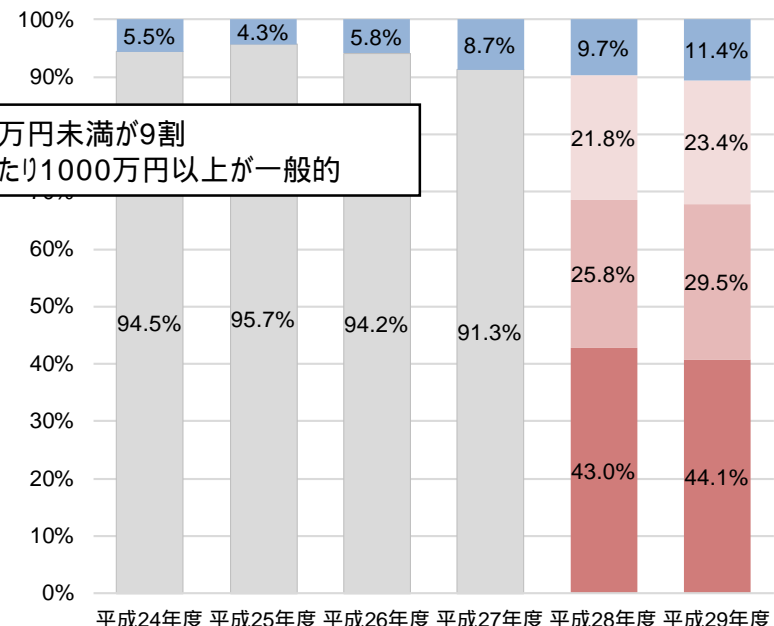
(関連目標値⑤共同研究受入額
⑧特許実施許諾件数)

- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議)の見直し【経済産業省産業構造審議会】
- 既存の取組から離れた出島型研究開発・事業を促進する環境整備(大学の出資範囲の拡大の検討、技組制度の活用)【基本計画専門調査会制度課題WG、経済産業省産業構造審議会】
- オープンイノベーションのプラットフォームの拡大【経済産業省産業構造審議会】

民間企業との共同研究件数の割合
(受入額規模別)(大学等)



民間企業との共同研究件数の割合
(受入額規模別)(研究開発型法人)



■ 0円～100万円未満 ■ 100万円～300万円未満 ■ 300万円～1,000万円未満
■ 1,000万円未満 ■ 1,000万円以上

(注) 大学等には、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
(出所) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」を基に作成。

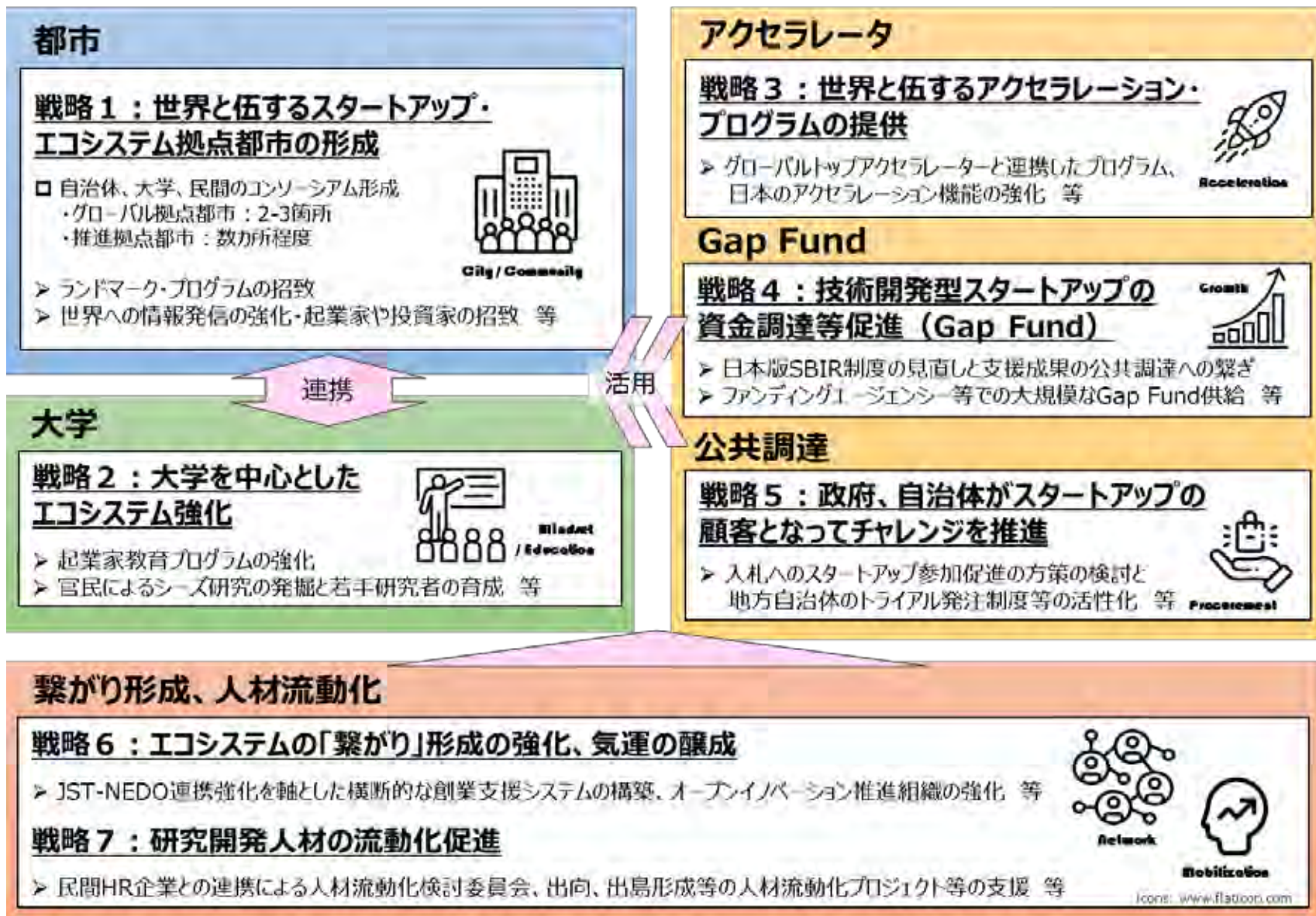
本調査における共同研究とは、大学等と民間企業等とが共同で研究開発を行い、かつ、大学等が要する経費を民間企業等が負担しているものを指す。

(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人29法人に関する集計結果。
(注2) 国内の民間企業。
(注3) 平成24～27年度は0円～100万円未満、100万円～300万円未満、300万円～1,000万円未満の内訳データを取得できなかったため、1,000万円未満のみを示している。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

『スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略』における取組状況

1 「スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成」をはじめとする7つの戦略に基づき取組を推進中



2 第5期科学技術基本計画の対象範囲等の現状と課題

(1) 第5期科学技術基本計画の対象範囲

ü 科学技術基本法に基づき、5年毎に我が国の「科学技術の振興に関する基本的な計画を内閣府が策定

○科学技術基本法（平成七年法律第百三十号）

第九条 政府は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**科学技術の振興に関する基本的な計画**（以下「科学技術基本計画」という。）を策定しなければならない。

ü 第1期～第5期基本計画の位置付け

第1期：投資確保重視

第2期：重点分野設定

第3期：「イノベーション」

第4期：科学技術政策とイノベーション政策の一体的推進
東日本大震災復興への対応

第5期：Society5.0提言、「社会実装」

イノベーション政策の比重が徐々に高まり、
基本計画の対象施策が「科学技術の振興」の
範囲を超えつつある

定義

・『イノベーション』【第3期基本計画】

「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」

・『科学技術イノベーション』【第4期・第5期基本計画】

「科学的な発見や発明等による新たな知識を知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結び付ける革新」

ü 第5期科学技術基本計画は、2016度から5か年を対象とし、2020年度が最終年度

以下の4項目を政策の柱として提示

未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組

ICT化の進化やネットワーク化といった時代の潮流を取り込んだ「超スマート社会」"Society 5.0"を未来社会の姿として世界に先駆けて提唱

経済・社会的課題への対応

科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築

各期基本計画の特徴語

1996	2000	2001	2005	2006	2010	2011	2015	2016	2020
第1期	第2期		第3期		第4期		第5期		
図る	.157	技術	.163	競争	.084	国	.246	イノベーション	.186
試験	.141	研究	.159	計画	.057	推進	.211	技術	.170
研究	.136	科学	.124	教育	.045	研究	.172	社会	.157
開発	.132	開発	.112	目標	.039	技術	.150	科学	.126
整備	.126	社会	.109	知的	.039	開発	.147	我が国	.115
国立	.121	行う	.103	投資	.036	科学	.139	推進	.114
拡充	.118	必要	.100	育成	.034	取組	.127	大学	.108
機関	.097	機関	.093	期待	.034	向ける	.119	強化	.105
推進	.088	評価	.093	適切	.033	我が国	.118	取組	.103
活動	.085	成果	.084	形成	.030	イノベーション	.104	創出	.103

初出：イノベーション

初出：Society5.0
社会実装

▲
1995
科学技術基本法

▲
2001
内閣府設置法
CSTP設立

▲
2008
研究開発力強化法

▲
2014
CSTI

▲
2019
科技イノベ
活性化法

出典：内閣府作成

分析ソフトウェア：KH Coder (3.Alpha 17g)を使用 (<http://khcoder.net>)

使用したテキスト：第1期から第5期までの科学技術基本計画本文(目次は対象外)

諸外国におけるイノベーション政策の変遷

- | 各国・地域では、「科学技術政策」から「科学技術政策とイノベーション政策」へと拡大
- | 特に近年は基礎科学の重視と新たなイノベーション施策を模索する動きが活発化
- | AIに代表されるように科学技術と社会の関係が深化し、ELSI等の取組や社会科学との連携の重要性が脚光
- | 一個人、一機関、一カ国ではイノベーションの創出はもはや困難となっており、分野横断、産官学・国際連携が必須に

米国

2021年度「研究開発優先項目」(2019.8.30)

- 多様なセクター間での創造的な協働(研究エコシステムの開放性と、アイデア及び研究成果の保護との間のバランスを重視)
 - 5つのR&D予算優先領域: 安全保障、将来の産業(AI、量子情報科学、コンピューティング、先端コミュニケーションNWと自動運転、先端製造)、エネルギー・環境、健康・バイオエコノミー、宇宙探査と商業化
 - 5つの横断的優先活動: 多様で高度なスキルを持つ労働力の構築、アメリカの価値観を反映した研究環境の創造と支援、ハイリスク・ハイリワードなトランスフォーマティブ研究の支援、データの力の活用、戦略的多部門パートナーシップの構築
- 国際競争環境の変化を受け、新興技術や基盤技術等の輸出規制(ECRA)・外資規制(FIRRMA)の見直し、科学的公正性に関する取組を推進

中国

U イノベーションシステムの構築

- 基礎からイノベーションまでの連続支援、拠点形成、人材育成などを網羅する「国家イノベーション駆動発展戦略綱要」(2016-2030)
 - 外国籍を含む優秀な海外人材の呼び込み奨励策「千人計画」(2008)
 - 競争的研究資金制度の大改革
- U 戦略的領域への集中投資
- 中国製造2025: 半導体や部材の自給7割を2025年に達成
 - 「AI2030」: 国家次世代AIプラットフォームに5企業を認定
- 官民共同研究体制の構築を促進、等

EU

研究総局から研究イノベーション総局へ(2010)

- FP6までは競争前段階の技術開発が中心(基礎研究段階については各国の責任で実施)。FP7から基礎研究の支援を開始。
- European Research Council(ERC)を創設(2007年)
- Horizon2020(2014-2020)の一部として、European Innovation Council(EIC)を創設
- Horizon Europe(2021-2027)では研究と産業・社会をつなぐものとして、地球規模課題など社会的課題の解決に向けたミッション志向のアプローチを積極的に推進する見込み

英国

- U グランド・チャレンジ(AI・データ、高齢化社会、モビリティ等)を特定
- U 8つのRCの統合によるUKRI(英国研究・イノベーション機構)創設
- U EU離脱後もHorizon Europeに準加盟国として参加したい意向

ドイツ

- 省ごとに長期戦略計画を策定: ハイテク戦略2025(教育研究省)、国家産業戦略(経済エネルギー省)
- インパクトの高いイノベーション創出を目指す「飛躍的イノベーション機構」と安全保障分野のイノベーションを目指す「サイバーセキュリティ機構」を創設
- AI、量子、蓄電池等の将来産業の核となる分野への集中投資

フランス

- 「イノベーションと産業のための基金」(イノベーション関係閣僚級会合が差配)や「国防イノベーション庁」の設置
- 大学再編/大規模化により地域毎の研究機関の連携と研究力を強化

(2) Society 5.0の進捗状況

第5期科学技術基本計画、政府文書における主要記載項目

- 新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」"Society 5.0"を世界に先駆けて実現するための取組を強化（第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定））
- 未来投資戦略 2018 「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革（平成30年6月15日閣議決定）の他、各種閣議決定等政府文書においてSociety5.0の実現に向けた取組を提示

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会的課題の解決を両立する、
人間中心の**社会（Society）**



Society5.0、WEF第4次産業革命、SDGs

第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブな社会経済システムである「**Society5.0**」を実現するとともに、**これによりSDGsの達成に寄与**する。

「未来投資戦略2018」(2018年6月閣議決定)

	Society5.0	WEF第4次産業革命	SDGs
言葉の由来	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟社会(Society 1.0)から情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会。 	<ul style="list-style-type: none"> 18世紀以降の第1～3次産業革命に続く新たな産業革命。 	<ul style="list-style-type: none"> Sustainable Development Goals(持続的な開発目標)の略称。
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 第5期科学技術基本計画において、「超スマート社会」という語と共に初めて定義。 先行する「インダストリー4.0」等を踏まえつつ、そのコンセプトを社会像として拡張。 	<ul style="list-style-type: none"> 2010年にドイツが打ち出した「インダストリー4.0」に由来。 世界経済フォーラムが第46回年次総会(2016年ダボス会議)で定義。 	<ul style="list-style-type: none"> ミレニアム開発目標(MDGs)の後継として作成。 国連サミットで採択(2015年)の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標。
対象	<ul style="list-style-type: none"> 産業に限らず、経済、生活、行政、地域、人材等、社会の様々な側面の課題が解決された社会像として提示。 	<ul style="list-style-type: none"> Society 5.0よりも産業(製品・サービスの創出・開発)に重点。 将来的な社会像を実現する技術的な方法論を強調。 	<ul style="list-style-type: none"> 1つの社会像ではなく、その実現に向けた課題と目標を整理。 2016～2030年までに目指すべき目標として提唱。
概要	<ul style="list-style-type: none"> サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。 社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在進行中で様々な側面を持ち、その一つがデジタルな世界と物理的な世界と人間が融合する環境と解釈している。具体的には、すなわちあらゆるモノがインターネットにつながり、そこで蓄積される様々なデータを人工知能などを使って解析し、新たな製品・サービスの開発につなげる等としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。 17の国際目標とは、「貧困」「飢餓」「保健」「教育」「ジェンダー」「水・衛生」「エネルギー」「成長・雇用」「イノベーション」「不平等」「都市」「生産・消費」「気候変動」「海洋資源」「陸上資源」「平和」「実施手段」のこと。

(出所) 内閣府ウェブサイト
(https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

(出所) 総務省「平成29年度版 情報通信白書」

(出所) 外務省ウェブサイト
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

Society 5.0の国民への浸透度

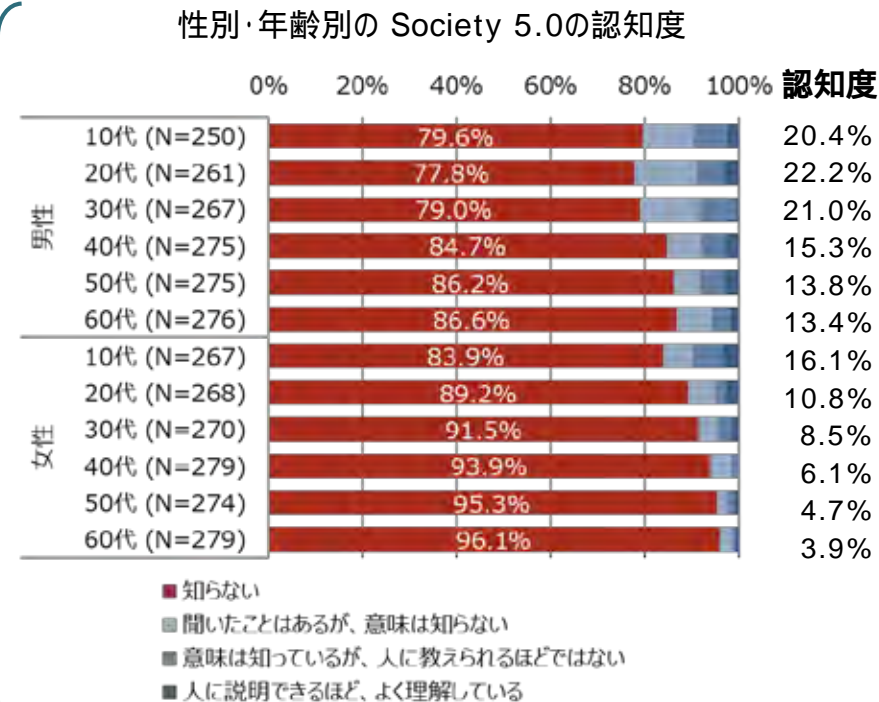
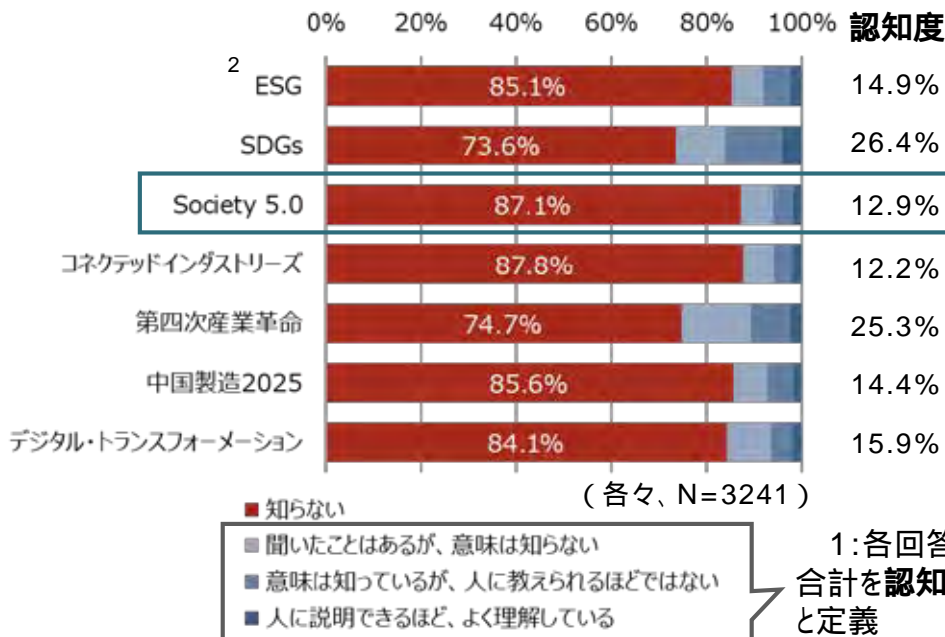
国民を対象とした、Society 5.0浸透度調査結果（webアンケート調査）

- 調査実施期間：令和元年（2019年）10月10日 10月11日
- 回答回収数：3287人 不正回答を除いた、3241人のアンケート結果を集計

Society 5.0の認知度

- Society 5.0を少なくとも聞いたことがある割合（＝認知度¹）は12.9%であり、SDGs（26.4%）や第四次産業革命（25.3%）と比べると認知度が低い。
- Society 5.0の認知度を、回答者の性別・年齢別にみると、男性の若年層において認知度が高く、女性の中老年層における認知度は低い。

Q. それぞれの言葉について、あなたはどの程度知っていますか。

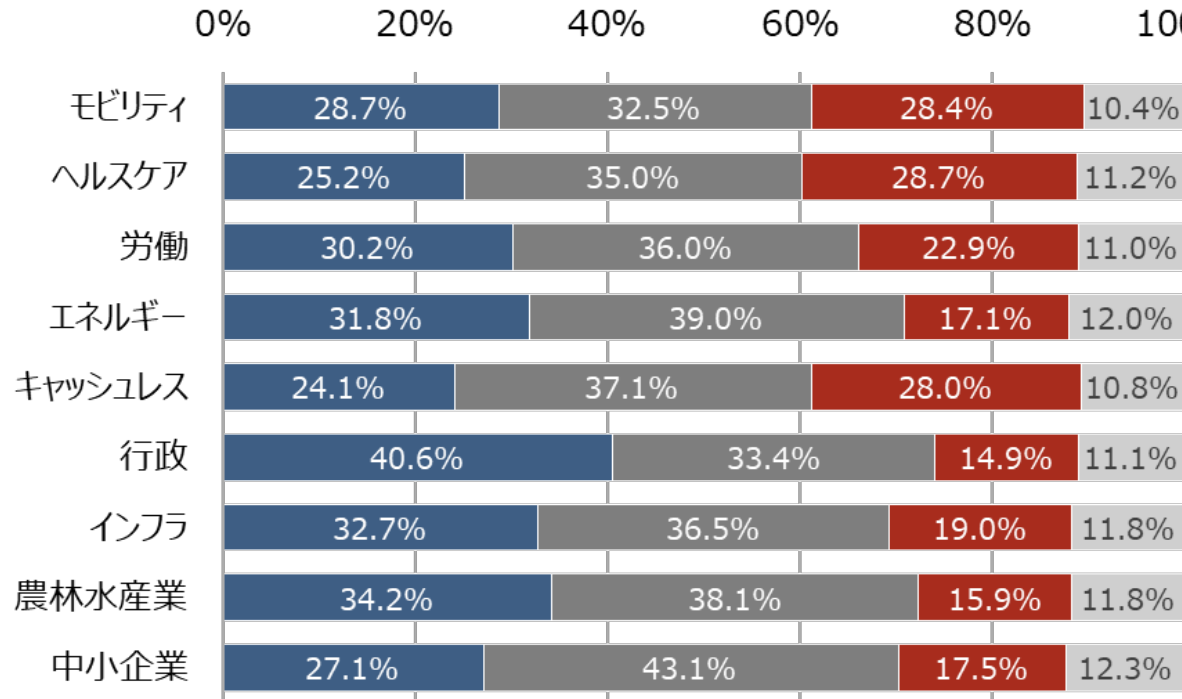


Society 5.0の国民への浸透度

Society 5.0で実現する社会像への期待・不安

- 期待が不安を上回っているのは、労働、エネルギー、行政、インフラ、農林水産業、中小企業についてである。
- 不安が期待を上回っているのは、ヘルスケア、キャッシュレスについてである。
- 期待と不安が拮抗しているのは、モビリティについてである。

Q. Society 5.0で実現する社会では、人々に多くの恩恵をもたらすことが期待される一方で、様々な不安の声もあります。以下の各項目に示された将来像への【期待】と【不安】について、あなたはどちらが大きいと感じますか。



(各々、N=3241)

各項目の社会像、及び期待・不安の詳細は次頁に記載

- 期待の方が大きい
- 不安の方が大きい
- どちらとも言えない
- 関心がない/分からない

Society 5.0の国民への浸透度

前頁の各項目の社会像、及び期待・不安の詳細

モビリティ	自動車・バス・電車等のAIによる自動運転が普及する。 【期待】多くの人が、いつでもどこでも安全・快適に移動できるようになる。 【不安】自動で運転する車やバスが故障等によって事故を起こしてしまう。
ヘルスケア	健康に関する情報を集めて、AIが病気を診断し、ロボットが遠隔で手術をするようになる。 【期待】住んでいる場所によらず、一人ひとりに合った適切な診断や治療を受けられるようになる。 【不安】AIの誤診や、手術ロボットの誤作動等による医療事故が起きてしまう。
労働	従来よりも多様で困難な仕事を、AIや機械が人に代わってできるようになる。 【期待】様々な製品・サービスを、従来よりも安く、高品質で入手できるようになる。 【不安】AIや機械に仕事を奪われて失業者が増加し、貧困や経済格差が拡大してしまう。
エネルギー	家庭で作った電気を集めて、地域で一つの大きな発電所のように機能させることができるようになる。 【期待】災害時にも地域で安定して発電できる。無駄な発電が減るため、環境にも優しい。 【不安】電気を作っていない家庭の電気料金が高くなってしまう。
キャッシュレス	電子マネー等の、現金以外での支払いが当たり前になる。購入した人やモノの情報が集められ、様々なサービスに活かされるようになる。 【期待】現金を持ち歩く必要がなくなり、スマホなどで簡単に支払いができるようになる。 【不安】個人の消費行動が知らない間に利用される。不正アクセス等により、自分のお金が勝手に使われてしまう。
行政	インターネットを通じて、いつでもどこでも手軽に行政サービスを受けられるようになる。 【期待】行政手続きにかかる時間や費用の負担が減る。 【不安】インターネットを使えない人が、行政サービスを受けにくくなってしまう。
インフラ	ビルや橋、トンネル等の点検作業をロボットやセンサーが全て代替するようになる。 【期待】点検が行き届き、ビルや橋、トンネル等が長期間、安全に利用できる。 【不安】ロボットやセンサーが誤作動を起こして、大きな事故が起きてしまう。
農林水産業	AI等の技術や様々なデータが農林水産分野で活用され、従来よりも稼げる農林水産業が実現される。 【期待】農業の生産性が高まり、食料の国内自給率が高まる。より安くおいしい食品が入手できるようになる。 【不安】ロボットが作った作物を食べることに抵抗がある。規模が小さい農家が衰退してしまう。
中小企業	中小・零細企業等が様々なデータを活用し、新しい商品やサービスを作り出す。 【期待】中小・零細企業の業績が良くなり、地域経済が活性化する、雇用が生まれる。 【不安】AI等の技術を活用できない中小・零細企業や自営業者がつぶれてしまう。

科学技術に対する国民の関心

科学技術および科学者・技術者に関する国民の関心は以前より低下している。

社会保障と比較して教育への財政支出に関する世論の支持は低く、教育の中でも大学の支持はさらに低い。

問1 あなたは、科学技術についてのニュースや話題に関心がありますか。この中から1つだけお答えください。

	平成 29 年 9 月	(参考)平成 22 年 1 月
関心がある (小計)	60.7%	63.0%
・ 関心がある	26.1%	24.7%
・ ある程度関心がある	34.6%	38.3%
関心がない (小計)	38.4%	35.6%
・ あまり関心がない	25.5%	23.9%
・ 関心がない	12.9%	11.8%

問3 あなたは、機会があれば、科学者や技術者の話を聞いてみたいと思いますか。この中から1つだけお答えください。

	平成 29 年 9 月	(参考)平成 22 年 1 月
聞いてみたい (小計)	47.1%	61.8%
・ 聞いてみたい	18.2%	26.8%
・ できれば聞いてみたい	29.0%	35.0%
聞いてみたいとは思わない (小計)	51.3%	37.3%
・ あまり聞いてみたいとは思わない	32.2%	24.2%
・ 聞いてみたいとは思わない	19.0%	13.1%

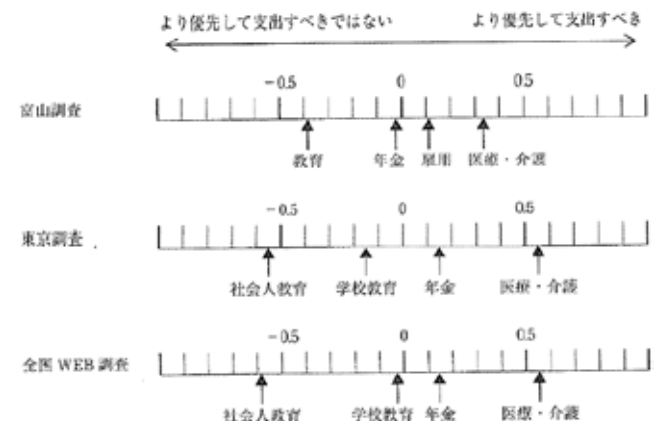


図3-1 一対比較の結果(社会保障領域と教育領域)

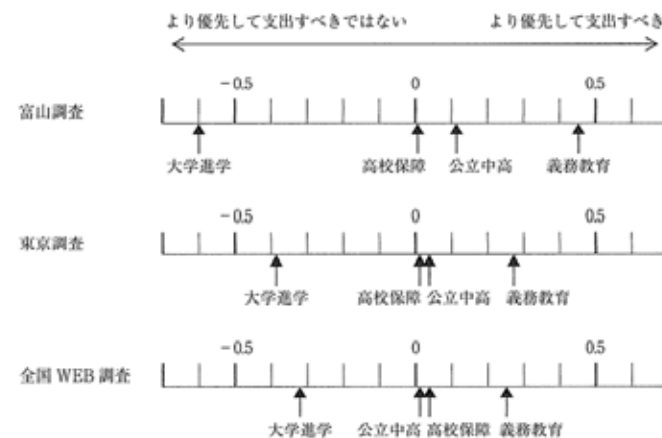


図3-3 一対比較の結果(教育領域内)

左の出所) 内閣府2017「科学技術と社会に関する世論調査」

右の出所) 矢野眞和、濱中淳子、小川和孝「教育劣位社会 - 教育費をめぐる世論の社会学」

今後の進め方

第5期科学技術基本計画のレビューの進め方

8/6 基本計画専門調査会

進め方



10/29 基本計画専門調査会

5期計画レビュー（ファクトデータを踏まえた目標値等の進捗状況と検証の方向性等）



12/20 基本計画専門調査会

5期計画レビュー（阻害要因、レビューからの示唆等） 5期レビュー中間まとめ
6期計画の方向性（目指すべき社会像・国家像）



3/27 基本計画専門調査会

5期計画レビューとりまとめ
6期計画検討（策定の方針、目指すべき社会像・国家像からの示唆）



未定 基本計画専門調査会

6期計画の中間まとめ

1 第5期科学技術基本計画の目標値等の現状と課題

- (1) 科学技術関係予算の推移
- (2) 政府の主な取組
- (3) 目標値・主要指標の進捗状況
- (4) 課題に関する検討状況

2 第5期科学技術基本計画の対象範囲等の現状と課題

- (1) 第5期科学技術基本計画の対象範囲
- (2) Society5.0の進捗状況

3 5期基本計画レビューからの示唆(次回提示)